

令和6年2月27日

各務原市補正予算書及び予算説明書

専第1号 専決処分の承認について（令和5年度各務原市一般会計補正予算（第10号））…1頁

専第1号

専決処分の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和5年度各務原市一般会計補正予算（第10号）を定めることについて専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求める。

令和6年2月27日報告

各務原市長 浅野 健 司

専決第2号

令和5年度各務原市一般会計補正予算（第10号）を定めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和5年度各務原市一般会計補正予算（第10号）を定めることについて、次のとおり専決処分する。

令和6年1月26日

各務原市長 浅野健司

令和5年度各務原市一般会計補正予算（第10号）

令和5年度各務原市の一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ366,287千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63,475,320千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
16 国庫支出金		13,266,692	366,287	13,632,979
	2 国庫補助金	6,286,644	366,287	6,652,931
歳 入 合 計		63,109,033	366,287	63,475,320

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
3 民生費		18,352,669	366,287	18,718,956
	1 社会福祉費	7,504,576	366,287	7,870,863
歳 出 合 計		63,109,033	366,287	63,475,320

第2表 繰越明許費補正

(追加)

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
③民生費	1 社会福祉費	住民税均等割のみ課税世帯等 に対する価格高騰重点支援給付事業	366,287

1. 歳入

歳入歳出補正予算事項別明細書

(款) 16 国庫支出金

款			補正前の額	補正額	計
	項				
		目			
16	国庫支出金		13,266,692	366,287	13,632,979
	2	国庫補助金	6,286,644	366,287	6,652,931
		1 総務費国庫補助金	2,031,543	366,287	2,397,830

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 総務管理費補助金	366,287	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

2. 歳出

(款) 3 民生費

款	項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
					特定財源			一般財源
					国県支出金	地方債	その他	
3	民生費	18,352,669	366,287	18,718,956	366,287	-	-	-
	1 社会福祉費	7,504,576	366,287	7,870,863	366,287	-	-	-
	1 社会福祉総務費	1,790,901	366,287	2,157,188	366,287	-	-	-

(単位：千円)

節		説		明
区分	金額	細 節		事 業 名
1 報酬	2,398	非常勤職員報酬		価格高騰重点支援給付金給付事業費
3 職員手当等	2,925	時間外勤務手当		366,287
4 共済費	81	職員共済組合負担金	33	住民税均等割のみ課税世帯等に対する価格高騰支援給付事業事務費
		社会保険料等	48	
8 旅費	318	費用弁償		16,287
10 需用費	764	消耗品費	300	住民税均等割のみ課税世帯等に対する価格高騰支援給付事業給付費
		印刷製本費	464	
11 役務費	1,721	通信運搬費		350,000
12 委託料	7,700	電算業務委託料		
13 使用料及び賃借料	380	各種使用料及び賃借料		
18 負担金、補助及び 交付金	350,000	価格高騰重点支援給付金（均等割のみ課税）		250,000
		価格高騰重点支援給付金（子ども加算・非課税世帯）		85,000
		価格高騰重点支援給付金（子ども加算・均等割のみ課税世帯）		15,000